

(学外利用者のみなさま)

桜の聖母短期大学図書館情報センター 利用案内

利用資格

- 図書館は以下の項目に該当する方にご利用いただけます。
 - ・18歳以上の福島県居住者で、調査・研究などを目的として図書館の利用を許可された方。
 - ・その他、図書館情報センター長と学長が協議し、利用を許可された方。

利用登録の手続き

- 図書館においでになる際は、本学正面玄関で受付を行い、「来客者」の札または生涯学習センター講座受講証を身につけてください。
初回来館時に「利用申請書」をご記入いただきますので、図書館職員にお声がけください。
その際、**身分証明書(ご本人であることと現住所が確認できるもの)**をご持参くださいますようお願いいたします。
※後日、図書館の利用証をお渡しいたします。図書館情報センター長の許可を得た後の発行となりますので、即日のお渡しはできません。
- 利用証の有効期限は1年間です。更新を希望される場合は、身分証明書をご持参の上、カウンターにお申し出ください。

開館時間

- 平 日 8:45~17:00
- 第1・3土曜日 8:45~11:00

休館日

- 第2・4・5土曜日、日曜日、祝日
- 7月2日(創立記念日)、12月25日(クリスマス)
- 長期休業中の開館日やその他の臨時休館につきましては、その都度、館内の掲示や図書館のホームページにてお知らせいたします。

貸出冊数/期間

- 利用証と借りたい資料をカウンターにお持ちください。
- 貸出冊数/期間

貸出冊数	貸出期間
雑誌を含めて5冊まで	和書…2週間 洋書…4週間

※雑誌の貸出はカウンターにお声がけください。

※視聴覚資料は館内のみでご利用ください。



利用上のお願い

○利用証お渡し後、図書館をご利用になる際は本学正面玄関で受付を行い、入館時はカウンターに利用証を提示してください。

○お荷物は図書館前のロッカーにお入れください。貴重品の管理はご自身でお願いいたします。

○携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードに設定し、通話をご遠慮ください。

○図書館の資料は本学の貴重な財産です。丁寧にお取扱いください。

※紛失・破損の場合は、弁償していただくことがございます。

○酒気を帯びた方、不審行動や勧誘などの迷惑行為をする方の利用はお断りいたします。

○本学学生の学習・利用に支障をきたすような行為があった場合には、利用を停止いたします。

【感染症対策について】

○入館時は手指の消毒のご協力をお願いいたします。

○マスクの着用は個人の判断といたします。

○閲覧席は他の利用者と離れて利用してください。

○発熱・咳・息切れなどの症状がある方は図書館の利用をお控えください。

【飲食等について】

○図書館内では密閉式の蓋付き容器に入った飲み物(ペットボトル等)のみ摂取可能です。

○学内での飲食・喫煙・飲酒はできません。お食事や休憩をとられる場合は、学外でお願いいたします。

※カフェテリアは学生の実習の場のため、一般開放は行っておりませんので、ご利用はお控えください。

※生涯学習センター講座受講生はカフェテリアを利用可能です。詳細は生涯学習センター窓口にお尋ねください。

図書館情報センターホームページ

<https://ssjclib.opac.jp/opac/Top>

新着図書や開館日カレンダーを公開しています。

蔵書検索もできますので、ぜひご覧ください。



この利用案内は、「短大部図書館情報センター運営基準」「短大部地域住民の図書館情報センター利用に関する基準」「桜の聖母短期大学図書館情報センター利用規程」「地域住民の桜の聖母短期大学図書館情報センター利用に関する規程」「桜の聖母短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生行動ガイドライン」を基に作成しています。

作成年月：令和 6(2024)年 3月

桜の聖母短期大学図書館情報センター

〒960-8585 福島県福島市花園町 3-6 TEL 024-534-7137
